

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーン事業 【物価高騰対応分】	① エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活の支援、地域経済活性化を図るため、スマートフォンアプリ又は磁気カードに「さやりんポイント」をチャージすると、チャージ額の20%分の「さやりんポイント」を追加で付与するもの。 ②③総事業費 113,379千円(うち88,393千円に交付金を充当) 消費品費 89千円 ・トナー、ラミネートフィルム等 さやりんポイント活用促進事業業務委託料 93,936千円 ・プレミアムポイント費 2,000円分×35,000人=70,000,000円 ・チャージ関係手数料 12,270,500円 ・コールセンター運営費 4,455,000円 ・加盟店精算業務費用 1,742,400円 ・事務費 5,468,100円 市民生活・地域経済活性化事業に係る支援業務委託料 19,354千円 ・アプリダウンロード支援、磁気カード申請受付及び配布 ④市民、市内事業者等	R7.4	R8.2
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業 【物価高騰対応分】	① 電気・ガス及び燃料費の高騰により、経営に影響を受ける中小企業等に対し、エネルギー価格高騰の影響緩和を図り、事業の継続を支援するため、電気・ガス及び燃料の使用料に応じた給付を行うもの。 ②③総事業費 16,527千円(うち12,885千円に交付金を充当) 消費品費 38千円 ・トナー、チューブファイル等 市民生活・地域経済活性化事業に係る支援業務委託料 3,089千円 ・申請受付、内容確認等 エネルギー価格高騰対策事業者支援金 13,400千円 ・5,000円×4件=20,000円 ・10,000円×76件=760,000円 ・30,000円×134件=4,020,000円 ・50,000円×172件=8,600,000円 ④市内中小企業等	R7.4	R8.1
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	市循環バス運賃無償化事業 【物価高騰対応分】	① 物価高騰の影響を受けた生活者支援として、1カ月間、市循環バスの運賃を無償化するもの。 ②③市循環バス運賃無償化事業負担金 6,100千円(うち4,756千円に交付金を充当) 運賃相当額 5,600,000円 システム改修費等 500,000円 ④市民等	R7.5	R7.5
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所・認定こども園等の給食材料費に係る物価高騰支援事業	① 保護者の追加負担なく、栄養バランスや量を維持した給食を実施するため、市内保育所・認定こども園・小規模保育事業所に対し、食材費の高騰分に係る経費を補助するもの。 ②③民間保育園等運営費補助金 5,575千円(うち4,346千円に交付金を充当) 12カ月分の給食材料費物価上昇分 ・児童 1,734人×267.9円×12カ月=5,574,463円 ④保育所・認定こども園等に通う市民(児童)の保護者、市内保育所等	R7.4	R8.2
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校給食費物価高騰対策補助金事業	① 給食材料費等が高騰する中で、引き続き質や量を維持しつつ、学校給食を提供するため、物価上昇分の学校給食費を全額補助するもの。 ②③小・中学校給食費補助金 33,000千円(うち25,727千円に交付金を充当) 11カ月分の給食材料費物価上昇分 ・低学年1,091人×560円×11カ月=6,720,560円 ・中学年1,125人×600円×11カ月=7,425,000円 ・高学年1,104人×650円×11カ月=7,893,600円 ・中学生1,532人×650円×11カ月=10,953,800円 ④市内小・中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3